

議案第19号

北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

平成29年2月23日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、北名古屋市九之坪寺領運動広場を設置するため、本条例の一部を改める必要があるからである。

北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例（平成18年北名古屋市条例第85号）の一部を次のように改正する。

別表北名古屋市九之坪南運動広場の項の次に次のように加える。

北名古屋市九之坪寺領運動広場	北名古屋市九之坪寺領73番地
----------------	----------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。